

【甲賀市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現～」において、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められており、学校教育の基盤的ツールとしてICTは必要不可欠なものであると示されている。

甲賀市教育大綱において、「たくましい心身と郷土への誇りをもち、未来を切り拓く人を育てる」を教育方針とし、アフターコロナにおける新しい生活様式を教育にも取り入れながら、教育的ニーズに合わせたICTの活用を進め、教育施策を推進していくとしている。また、上記大綱の教育目標3「郷土への誇りを持ち、世界に発信できる人を育てる」では、グローバル社会で活躍していくために、ICT教育等の推進を図り、主体的に行動する力と発信できる力を身に付けた人を育てるとしている。

これをもとに、1人1台端末をはじめとするICT環境を、学習活動の中で効果的に活用することで、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを育めるよう学習活動の充実に努める。

2. GIGA第1期の総括

本市では、GIGAスクール構想に先駆けて平成30年度にタブレット端末の導入と通信ネットワークの整備を行い、令和元年度に児童生徒3人に1台のタブレット端末の整備を行った。さらに令和2年度にGIGAスクール構想の実現に向けて、5,076台のタブレット端末の導入を行い、通信ネットワークの環境整備を追加した。また、電子黒板や校務支援システム、指導者用デジタル教科書などを導入している。

機器環境以外では、ICT機器への理解と活用能力の向上につなげるため、ICT支援員を各小中学校へ配置し、教職員や児童生徒へ技術面や運用面での支援、ICT機器の問題解決や授業への利活用方法についてのアドバイスを行うなどICT環境を効果的に活用できる体制を整えてきた。

学習面においては、授業支援ソフトの導入、AI型のデジタルドリルを利用するなど、デジタルコンテンツを利用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進してきた。

これらの取り組みの結果、教職員及び児童生徒にとって、1人1台端末やICT機器を活用した授業環境が定着しつつある。

3. 1人1台端末の利活用方策

- ・1人1台端末の積極的な活用

現在、電子黒板や授業支援ソフトなどのデジタルコンテンツおよびICT支援員の配置により、1人1台端末は、学びの道具の一つとして定着しつつある。さらなる活用に向けて、学校現場において教職員同士での創意工夫がなせるように、更新され続けるICT機器やソフトなどの利活用の支援方策を、今後も検討していく。また、授業だけでなく家庭での利活用を推進していく。

・個別最適・協働的な学びの充実

電子黒板や授業支援ソフトを活用した授業を行うことで、個々の情報収集や情報整理に留まらず、グループや集団による意見交換や多様な考え方の尊重など協働学習の推進を行っている。AI型デジタルドリルについては、弱点の克服や自主的・主体的な学びの促進など、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた学習環境を提供している。また、これらのツールを利用し、支援の必要な児童生徒へのニーズに合わせたきめ細やかな指導の充実を図っている。

・学びの保障

特別な支援が必要な児童生徒についても1人1台端末を活用し、実態等に応じた支援を通じて確実な学びの保障を行う。

予備機の運用及び速やかな修繕を実施できる体制を構築し、端末に不備が生じた場合でも、1人1台端末の環境を維持していく。

なお、端末の利活用の前提として、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持することとする。